

岩倉市障がい者計画（第6期）（案）・障がい福祉計画（第7期）及び障がい児福祉計画（第3期）（案）」のパブリックコメントについて

1 目的

岩倉市障がい者計画（第6期）（案）・障がい福祉計画（第7期）及び障がい児福祉計画（第3期）（案）」の策定にあたり、計画案を公表し、市民の意見を募集します。また、それらの意見に対し、執行機関の意見をまとめ公表します。

2 受付期間

令和5年12月28日（木）～令和6年1月29日（月）

3 閲覧場所

- ・福祉課（市役所1階）
- ・情報サロン（市役所1階）
- ・市ホームページ (<https://www.city.iwakura.aichi.jp>)

4 意見の提出方法

意見を記載した用紙に、件名「岩倉市障がい者計画・障がい福祉計画及び障がい児福祉計画（第3期）（案）」を明記の上、以下のいずれかの方法により提出。

※様式不問

- (1) 福祉課へ持参
- (2) 福祉課へ郵送 [郵便番号 482-8686（住所不要）]
- (3) ファクス（0587-66-6100）
- (4) 市ホームページ内の投稿フォーム

5 意見の取り扱い

- ・意見に対する個別の回答は行わない。
- ・提出された意見は、本市の考え方とともに整理したうえで、閲覧場所及び市ホームページで公表。